

1日10分記述知識をアップ! 赤松式「10分実践雑形トレーニング」100題



講座の詳細は[こちら](#)

配信開始日

申込後隨時受講可能

受講期限 / 配信期限 2026/7/10(金)

科目

不動産登記法・商業登記法

回数

1回10分(各科目100回)

対象者

- 記述式に苦手意識を持たれている方
- 記述式の学習方法がよくわからない方
- 記述式の雑形学習の次のステップを目指される方

使用教材

●オリジナルテキスト【受講料込】

◎OnlineStudy上への問題冊子・解説冊子、レジュメWebアップはございません。
※『赤松直哉の実践雑形トレーニング』と内容が重複します。
[板書]の取扱い
◎各自Web上にて閲覧・プリントアウトでご利用いただけます。
◎発送対応いたしません。

タイムスケジュール

講義
(10分)

◎1回の講義は10分です。ただし、取扱うテーマにより15分程度に延長される場合がございます。

担当講師



赤松 直哉
LEC専任講師

スケジュール

SB26576

受講期限(配信期限): 2026年7月10日(金)

科目	回数	Web配信日*1	教材発送日
不登法	1~100回	7/26(土)	7/23(水)
商登法	1~100回	9/6(土)	9/3(水)

*1 音声ダウンロード・スマートフォン視聴含む

一問一答形式の「実践雑形トレーニング」100題を使用し 1日10分の記述トレーニング!

一問一答形式の「実践雑形トレーニング」100題を使用して、毎日10分のトレーニング形式で、記述式で「必須の雑形」と「重要論点」をマスターします。

大問形式ではないため、ストレスレスで記述学習に取り組めます。「雑トレ」で記述力を増強し、ライバルに差をつけましょう!

POINT 1 毎日10分の雑トレ!

記述式の学習方法で悩みを抱えている受験生の方々も多いことだと思いますが、本講座がそれにお応えします。

一問一答形式の小問を用いて、毎日10分のトレーニングで、記述式で必須の雑形と重要論点をマスターすることを目的とします。

POINT 2 通勤時間等の小間切れ時間を活用して!

記述の学習は、全体像を眺めてしまうと、そのボリュームに圧倒されてしまします。

朝昼晩のどの時間帯にトレーニングしてもOKです!通勤時間や休み時間等の細切れの時間帯をうまく活用していきましょう。

各登記法100回のトレーニングを終えた時には、記述力の向上を実感できることでしょう!

POINT 3 ①雑形学習と②論点マスターが融合した理想的講座!

記述の学習は、①まずは、雑形を覚えること、②次に、記述特有の論点に慣れることが、です。本講座は、①と②の両者を理想的に融合させた講座であると自負しております。本講座を通じて、①重要な雑形が身につくとともに、②記述特有の論点もマスターすることができます!

ぜひ、本講座を有効活用して、本試験レベルの記述式問題を解くための摇るぎのない土台を作り上げてください!

受講料

[税込価格]

受講形態	2026年合格目標 精撰答練【実力養成編】 2026・2027年合格目標 初級講座 受講生20%割引価格	2026年合格目標 精撰答練【ファイナル編】 2026年合格目標 S式講座 受講生10%割引価格	一般価格	大学生協・ 書籍部価格	代理店書店 価格	講座 コード
通信Web*1	44,800円	50,400円	56,000円	53,200円	54,880円	SB26576

*1 音声ダウンロード・スマートフォン視聴付き

2026年合格目標: 精撰答練【実力養成編】受講生、2026・2027年合格目標: LEC初級講座受講生割引 一般価格より20% OFF!
2026年合格目標: 精撰答練【ファイナル編】受講生割引、2026年合格目標: S式講座受講生割引 一般価格より10% OFF!

[割引期間: 2026年6月25日(木)まで]

◎初級講座とは、司法書士合格講座<春生>、司法書士合格講座<秋生>、司法書士速修合格講座を指します。

◎本講座をLECオンラインショップからご利用される場合は、割引対象であることを証明する必要書類の画像データをご用意の上、「割引eクーポン」の申請が必要となります。ご利用方法についてはLEC司法書士サイト「中上級者向け講座割引のご案内」ページをご確認ください。◎受講生価格は代理店価格と併用できません。代理店をご利用の場合、事前にLEC発行の「割引証明書」が必要です。

(解約・返品について) 1. 弊社所定紙面をご提出下さい。実施済受講料、手数料等を清算の上返金します。教材等の返送料はご負担いただきます。2. 詳細は<https://www.lec.jp.com/kouzamoushikomi.html>のLEC申込規定第3条をご覧下さい。